

## 新型コロナウイルス感染拡大にともなう J-DESC 関連出張等への対応について (改2版)

2020年7月10日  
J-DESC 会長 川幡 穂高  
J-DESC サポートオフィス

日頃より J-DESC の活動にご協力を賜り誠にありがとうございます。  
新型コロナウイルスの感染が世界に広がった影響で、あらゆる分野の活動がかつてない規模の制約や制限を受けることとなりました。現在、国内では、感染拡大防止と共に、「新たな日常」との共存を図る国の動きが見られます。一方で、第2波を含め新型コロナウイルス感染症の脅威は依然として存在し、新たに「with コロナの時代」を迎えることとなります。これを踏まえ、現在、J-DESC としての対応は以下の通りです。

### 記

#### 1. 各種イベント、会議等への対応について

##### (1) J-DESC が単独で主催する場合

原則としてオンラインを活用して実施します。

##### (2) J-DESC が共催または後援する場合

開催の是非については、原則として主催者の判断に委ねます。ただし、主催者におかれては、開催予定会場、開催地自治体、主催者や登壇者の所属機関の方針を確認し、それらの方針に十分配慮いただけるようお願いいたします。

#### 2. 航海、国際会議等の IODP に関わる海外出張およびその旅費支援について

(1) 海外出張の実施の可否については、安全性に十分留意し、その時点での国内及び渡航先の状況を総合的に勘案し、実施機関をはじめ関係者との連絡を十分に行ったうえで、ご自身でご判断をいただけるようお願いいたします。

(2) 渡航の可否や出張中の行動については、実施機関に確認し、その指示に従ってください。ただし、実施機関が実施の判断をする場合であっても、外務省の渡航制限に関する勧告と渡航者の所属機関の判断を優先いただくようお願いいたします。

(3) JAMSTEC から旅費支援を行う場合は JAMSTEC からの出張依頼により行われるため、JAMSTEC 職員に対する方針に準じます。現時点の方針では、「海外出張は外務省の定めるガイドラインを踏まえ安全に留意して慎重に実施する」となっています。

(4) 下記の費用については、全て旅費支援の対象となります。

①渡航先の国の方針、もしくは実施機関によって定められた自主隔離期間の滞在費

- ②日本へ帰国する際に入国後自主隔離期間が定められ、かつ自宅以外での隔離を余儀なくされた場合の宿泊費・国内交通費
- ③状況の急変等により、航海や会議がキャンセルされた場合や、ご自身の判断により参加を取りやめる決断をした場合のキャンセルにかかる費用
- ④キャンセルとなった航海のために受けた健康診断、予防接種等の費用

以上